

## SDV（監査）における注意事項

### ➤ SDV の予約を受ける際の条件

- ①新型コロナウイルス感染者、感染者との濃厚接触（疑いを含む）がある方は、訪問を受け入れられません。
- ②軽微の症状でも訪問を受け入れられません。  
微熱・発熱や呼吸困難、発熱、倦怠感、咳嗽、鼻閉感、頭痛、下痢等の風邪症状や臭覚異常
- ③訪問中は常時マスク着用してください。

※原則、1 試験 1 名でお願いいたします。

※画面での資料共有はできませんが、Web や電話でのリモート SDV も積極的にご検討ください。

### ➤ 訪問時対応

※正面玄関前で待ち合せて、以下の①~③を確認します。

- ①症状などの有無を確認
  - ・新型コロナウイルス感染者、感染者との濃厚接触（疑いを含む）者の有無
  - ・呼吸困難、発熱、倦怠感、咳嗽、鼻閉感、頭痛、下痢等の風邪症状や臭覚異常、味覚異常
- ②体温測定
  - ・体温：37.0℃未満
- ③マスク着用

### ➤ モニタリング時の注意事項

- ①モニタリング室に入る前に手洗いをしてください。
- ②モニターが部屋を出てモニタリング室へ戻る際には、室内に設置している速乾性手指消毒薬を用いて手指消毒を行ってください。
- ③滞在中は常時マスク着用してください。
- ④原則、SDV 時のモニターによる問い合わせは、部屋の内線電話を利用するか、メールで対応いたします。
- ⑤担当 CRC との面談が必要な場合は、可能な限り、最低限度の内容、短時間での対応とさせていただきます。

### ➤ モニタリング後の対応

モニタリング来院した日から 3 日目までに、呼吸困難、発熱、倦怠感、咳等の風邪症状や発熱症状を認め、PCR 検査を実施することになった場合、速やかに当院に連絡してください。  
連絡の該当例：10/1 に来院、10/3 に症状発症、10/4 に PCR 検査 ⇒ 当院へ報告  
連絡の非該当例：10/1 に来院、10/6 に症状発症、10/7 に PCR 検査 ⇒ 報告不要